

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年3月13日
【事業年度】	第28期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
【会社名】	コタ株式会社
【英訳名】	COTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 博英
【本店の所在の場所】	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地
【電話番号】	0774-44-1681(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 直樹
【最寄りの連絡場所】	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地
【電話番号】	0774-44-1681(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月22日に提出いたしました第28期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部において確認が十分でなかったため記載誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

6 研究開発活動

(1) 製品開発

7 財務状態及び経営成績の分析

(3) キャッシュ・フローの分析

(4) 当事業年度の経営成績の分析

第4 提出会社の状況

3 配当政策

4 株価の推移

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(7) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

会計処理の変更

注記事項

(税効果会計関係)

(2) 主な資産及び負債の内容

資産の部

第6 提出会社の株式事務の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

当事業年度におけるわが国経済は、中小企業を含めた民間設備投資の増大や雇用情勢の改善等に支えられた個人消費の増加など、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、一方には「地域・雇用・業種」といった「格差」の拡大、原油価格の高騰による諸資材価格の上昇もあり、回復への実感には乏しさを残すところでありました。

当美容業界におきましても、国内の人口動向が減少へと移りはじめたことを背景に、美容室間の顧客獲得争いはさらに厳しさを増し、一方、東京をはじめとする都市圏及び地方圏での地域格差については年々拡大を続けていることなど、美容質は「二極化時代」の局面を迎えております。

<略>

(訂正後)

当事業年度におけるわが国経済は、中小企業を含めた民間設備投資の増大や雇用情勢の改善等に支えられた個人消費の増加など、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、一方には「地域・雇用・業種」といった「格差」の拡大、原油価格の高騰による諸資材価格の上昇もあり、回復への実感には乏しさを残すところでありました。

当美容業界におきましても、国内の人口動向が減少へと移りはじめたことを背景に、美容室間の顧客獲得争いはさらに厳しさを増し、一方、東京をはじめとする都市圏及び地方圏での地域格差については年々拡大を続けていることなど、美容室は「二極化時代」の局面を迎えております。

<略>

6 【研究開発活動】

(1) 製品開発

トイレタリー部門

(訂正前)

フケ・かゆみ等のデリケートな頭皮にも対応でき、低刺激・低脱脂・低タンパク変性で髪と頭皮へのやさしさに徹底的にこだわった「コタ セラ シャンプー」ならびに3級カチオン界面活性剤の採用により、徹底的に髪と頭皮へのさやしさにこだわりながら、保護・補修を高いレベルで実現できる「コタ セラ トリートメント」の2品を開発いたしました。

また現在、パーマやヘアカラーによるダメージに対応できるサロンメニュー用としてのトリートメント製品の開発に取り組んでおります。

(訂正後)

フケ・かゆみ等のデリケートな頭皮にも対応でき、低刺激・低脱脂・低タンパク変性で髪と頭皮へのやさしさに徹底的にこだわった「コタ セラ シャンプー」ならびに3級カチオン界面活性剤の採用により、徹底的に髪と頭皮へのやさしさにこだわりながら、保護・補修を高いレベルで実現できる「コタ セラ トリートメント」の2品を開発いたしました。

また現在、パーマやヘアカラーによるダメージに対応できるサロンメニュー用としてのトリートメント製品の開発に取り組んでおります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(3) キャッシュ・フローの分析

<略>

(訂正前)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、346,644千円(前期比263,283千円減)となりました。

これは、投資有価証券の売却及び償還による収入256,568千円の増加に対し、投資有価証券(リスクの少ない金融商品の運用)の取得による支出387,034千円及び有形固定資産の取得200,155千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、95,079千円(前期比7千円増)となりました。

これは、前事業年度の利益処分における配当金の支払いによる支出であります。

(訂正後)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、346,644千円(前期比263,283千円減)となりました。

これは、投資有価証券の売却及び償還による収入256,568千円の増加に対し、投資有価証券(リスクの少ない金融商品の運用)の取得による支出387,034千円及び有形固定資産の取得200,115千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、95,079千円(前期比7千円減)となりました。

これは、前事業年度の利益処分における配当金の支払いによる支出であります。

(4) 当事業年度の経営成績の分析

売上高及び営業利益

(訂正前)

当事業年度においては、売上高3,664,228千円(前期比9.4%増)、営業利益749,534千円(前期比20.7%増)となりました。

<略>

(訂正後)

当事業年度においては、売上高3,664,228千円(前期比9.4%増)、営業利益749,534千円(前期比20.6%増)となりました。

<略>

第4 【提出会社の状況】

3 【配当政策】

(訂正前)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、業績に対応した成果配分の実行を基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、配当性向20%以上を安定的かつ継続的に行うべく事業運営に努め、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

また、内部留保金の使途につきましては、企業価値の向上を図ることを目的として、今後の事業拡大並びに収益力の確保のため、投資効率を勘案したうえで研究開発、製造設備およびユーザーニーズに応え得るサービスの向上等に重点をおき、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と競争力の強化に向け有効投資してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

< 略 >

(訂正後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、業績に対応した成果配分の実行を基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、配当性向20%以上を安定的かつ継続的に行うべく事業運営に努め、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

また、内部留保金の使途につきましては、企業価値の向上を図ることを目的として、今後の事業拡大並びに収益力の確保のため、投資効率を勘案したうえで研究開発、製造設備およびユーザーニーズに応え得るサービスの向上等に重点をおき、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と競争力の強化に向け有効投資してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

< 略 >

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(訂正前)

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	412	480	946	830	814
最低(円)	290	305	433	520	600

< 略 >

(訂正後)

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	412	490	946	830	814
最低(円)	290	305	433	520	600

< 略 >

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

(訂正前)

当社の取締役会は組織体制及び事業規模などに鑑み機動性を重視し、現在6名体制で構成されており、また社外取締役については選任しておりません。当社では迅速な経営判断を目的に毎月の定例取締役会及びその他必要に応じ臨時取締役会を開催しており、法定の決議事項に加えて重要な業務執行に関する事項について決議しております。

監査体制については常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。非常勤監査役2名につきましては会社法第2条16号でいう社外監査役と同等の機能を有しており、具体的な職務としては、取締役会等の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について監査役会議で協議を行うことにより適法性を確保しております。さらに定期的に監査法人及び内部監査室(3名体制)との三者協議を開催し、内外の経営環境に存在するリスクの監視を行っております。

< 略 >

(訂正後)

当社の取締役会は組織体制及び事業規模などに鑑み機動性を重視し、現在6名体制で構成されており、また社外取締役については選任しておりません。当社では迅速な経営判断を目的に毎月の定例取締役会及びその他必要に応じ臨時取締役会を開催しており、法定の決議事項に加えて重要な業務執行に関する事項について決議しております。

監査体制については常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。非常勤監査役2名につきましては会社法第2条16号でいう社外監査役と同等の機能を有しており、具体的な職務としては、取締役会等の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について監査役会議で協議を行うことにより適法性を確保しております。さらに定期的に監査法人及び内部監査室(3名体制)との三者協議を開催し、内外の経営環境に存在するリスクの監視を行っております。

< 略 >

(7) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

(訂正前)

当事業年度については、取締役会を18回、監査役会を13回開催しております。

(訂正後)

当事業年度については、取締役会を18回、監査役会議を13回開催しております。

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

会計処理の変更

(訂正前)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日<u>企業会計基準適用指針6号</u>)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

(訂正後)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日<u>企業会計基準適用指針第6号</u>)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(税効果会計関係)

(訂正前)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税損金不算入 <u>16,350千円</u></p> <p>賞与引当金損金不算入 <u>19,246千円</u></p> <p>その他 <u>3,210千円</u></p> <p>計 <u>38,808千円</u></p> <p>固定資産</p> <p>役員退職慰労引当金 <u>120,268千円</u></p> <p>その他 <u>6,288千円</u></p> <p>計 <u>126,557千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>165,365千円</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額 <u>16,385千円</u></p> <p>固定資産圧縮積立金 <u>7,784千円</u></p> <p>その他 <u>17,839千円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>42,009千円</u></p> <p>差引：繰延税金資産の純額 <u>123,355千円</u></p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 <u>18,908千円</u></p> <p>賞与引当金 <u>20,037千円</u></p> <p>その他 <u>2,946千円</u></p> <p>計 <u>41,892千円</u></p> <p>固定資産</p> <p>役員退職慰労引当金 <u>88,218千円</u></p> <p>その他 <u>4,339千円</u></p> <p>計 <u>92,558千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>134,451千円</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額 <u>13,610千円</u></p> <p>固定資産圧縮積立金 <u>7,168千円</u></p> <p>その他 <u>22,864千円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>43,642千円</u></p> <p>差引：繰延税金資産の純額 <u>90,808千円</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 <u>40.4%</u></p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 <u>1.9%</u></p> <p>住民税均等割等 <u>0.2%</u></p> <p>法人税額の特別控除額 <u>2.3%</u></p> <p>その他 <u>0.1%</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>40.3%</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 <u>40.4%</u></p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 <u>2.6%</u></p> <p>住民税均等割等 <u>0.4%</u></p> <p>法人税額の特別控除額 <u>1.9%</u></p> <p>その他 <u>0.1%</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>41.6%</u></p>

(訂正後)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税損金不算入 <u>16,350千円</u></p> <p>賞与引当金損金不算入 16,246千円</p> <p>その他 3,210千円</p> <p>計 <u>38,808千円</u></p> <p>固定資産</p> <p>役員退職慰労引当金 120,268千円</p> <p>その他 6,288千円</p> <p>計 <u>126,557千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>165,365千円</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額 16,385千円</p> <p>固定資産圧縮積立金 7,784千円</p> <p>その他 17,839千円</p> <p>繰延税金負債合計 <u>42,009千円</u></p> <p>差引：繰延税金資産の純額 <u>123,355千円</u></p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 18,908千円</p> <p>賞与引当金 20,037千円</p> <p>その他 2,946千円</p> <p>計 <u>41,892千円</u></p> <p>固定資産</p> <p>役員退職慰労引当金 88,218千円</p> <p>その他 4,339千円</p> <p>計 <u>92,558千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>134,451千円</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額 13,610千円</p> <p>固定資産圧縮積立金 7,168千円</p> <p>その他 22,864千円</p> <p>繰延税金負債合計 <u>43,642千円</u></p> <p>差引：繰延税金資産の純額 <u>90,808千円</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%</p> <p>住民税均等割等 0.2%</p> <p>法人税額の特別控除額 2.3%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>40.3%</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6%</p> <p>住民税均等割等 0.4%</p> <p>法人税額の特別控除額 1.9%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>41.6%</u></p>

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

(訂正前)

相手先	金額(千円)
(株)ニュースコーポレーション	78,199
(有)パワフルズ	56,578
(株)マコト	41,137
(株)リフレ	39,219
オーディーエー(株)	27,829
その他	500,337
合計	743,302

(訂正後)

相手先	金額(千円)
(株)ニュースコーポレーション	78,199
(株)パワフルズ	56,578
(株)マコト	41,137
(株)リフレ	39,219
オーディーエー(株)	27,829
その他	500,337
合計	743,302

第6 【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
株券の種類	500株券、1,000株券及び10,000株券						
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日						
1単元の株式数	500株						
株式の名義書換え							
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店						
名義書換手数料	無料						
新券交付手数料	印紙税相当額						
株券喪失登録							
株券喪失登録申請料	1件につき 8,000円						
株券登録料	1枚につき 110円						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額						
公告掲載方法	日本経済新聞						
株主に対する特典	年1回、期末(毎年3月31日)現在の株式名簿記載(1,000株以上所有)の株主に対し、自社製品を下記の基準にて贈呈致します。 <table border="0"> <tr> <td>(1) 1,000株以上</td> <td>7,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(2) 2,000株以上</td> <td>9,500円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(3) 3,000株以上</td> <td>12,000円相当の自社製品</td> </tr> </table>	(1) 1,000株以上	7,000円相当の自社製品	(2) 2,000株以上	9,500円相当の自社製品	(3) 3,000株以上	12,000円相当の自社製品
(1) 1,000株以上	7,000円相当の自社製品						
(2) 2,000株以上	9,500円相当の自社製品						
(3) 3,000株以上	12,000円相当の自社製品						

< 略 >

(訂正後)

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
株券の種類	500株券、1,000株券及び10,000株券								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日								
1単元の株式数	500株								
株式の名義書換え									
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店								
名義書換手数料	無料								
新券交付手数料	印紙税相当額								
株券喪失登録									
株券喪失登録申請料	1件につき 8,000円								
株券登録料	1枚につき 110円								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額								
公告掲載方法	日本経済新聞								
株主に対する特典	年1回、期末(毎年3月31日)現在の株式名簿記載(500株以上所有)の株主に対し、自社製品を下記の基準にて贈呈致します。 <table border="0"> <tr> <td>(1) 500株以上</td> <td>4,500円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(2) 1,000株以上</td> <td>7,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(3) 2,000株以上</td> <td>9,500円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(4) 3,000株以上</td> <td>12,000円相当の自社製品</td> </tr> </table>	(1) 500株以上	4,500円相当の自社製品	(2) 1,000株以上	7,000円相当の自社製品	(3) 2,000株以上	9,500円相当の自社製品	(4) 3,000株以上	12,000円相当の自社製品
(1) 500株以上	4,500円相当の自社製品								
(2) 1,000株以上	7,000円相当の自社製品								
(3) 2,000株以上	9,500円相当の自社製品								
(4) 3,000株以上	12,000円相当の自社製品								

< 略 >